

●香川県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年1月28日から同年2月18日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町馬越字清水甲1203番2地 先から 小豆郡土庄町馬越字海戸甲1271番6地 先まで	11.2~34.4	95	平成24年香川県告示第 5号で変更した区域の 一部

- 4 供用開始の期日 平成26年1月28日